

予第2号

平成28年度

阪神水道企業団水道事業会計予算

目 次

(予 算)

平成28年度阪神水道企業団水道事業会計予算	1
-----------------------------	---

(予算に関する説明書)

1 . 平成28年度阪神水道企業団水道事業会計予算実施計画	7
2 . 平成28年度阪神水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	11
3 . 給与費明細書	12
4 . 債務負担行為に関する調書	22
5 . 平成28年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表	24
6 . 注記（平成28年度）	27
7 . 平成27年度阪神水道企業団水道事業予定損益計算書	30
8 . 平成27年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表	32
9 . 注記（平成27年度）	35

予第2号

平成28年度

阪神水道企業団水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度阪神水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(給水市名)	(1日平均給水量)	(年間総給水量)
神戸市	457,367 m ³	166,938,955 m ³
尼崎市	170,537 m ³	62,246,005 m ³
西宮市	131,953 m ³	48,162,845 m ³
芦屋市	29,745 m ³	10,856,925 m ³
計	789,602 m ³	288,204,730 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	21,079,652 千円
第1項 営業収益	19,193,056 千円
第2項 営業外収益	1,478,595 千円
第3項 特別利益	408,001 千円

支 出

第1款 水道事業費用	20,673,115 千円
第1項 営業費用	17,744,261 千円
第2項 営業外費用	2,107,850 千円
第3項 特別損失	816,004 千円
第4項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,595,568千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 312,759千円、当年度純利益 32,051千円及び損益勘定留保資金 9,250,758千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,938,179 千円
第1項 企業債	908,000 千円
第2項 出資金	1,030,175 千円
第3項 国庫補助金	1 千円
第4項 固定資産売却代金	1 千円
第5項 工事負担金	1 千円
第6項 その他資本収入	1 千円

支 出

第1款 資本的支出		11,533,747 千円
第1項 建設改良費		3,957,709 千円
第2項 企業債償還金		5,711,012 千円
第3項 水利負担金		681,025 千円
第4項 国庫補助金返還金		1 千円
第5項 出資金返還金		1,184,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
保安警備業務委託	平成28年度から 平成31年度まで	204,803 千円
越木岩受水池改修工事	平成28年度から 平成31年度まで	780,050
甲東・西宮ポンプ場改修工事	平成28年度から 平成29年度まで	327,276
芦屋市連絡施設整備工事	平成28年度から 平成29年度まで	219,000
配水流量計取替工事	平成28年度から 平成29年度まで	93,564
1期中部配水管更新工事	平成28年度から 平成31年度まで	315,440
管路更新事業(2期東部)	平成28年度から 平成29年度まで	719,600

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額	導送配水管路整備事業費充当のため 908,000千円
起債の方法	国又は銀行その他から普通貸借の方法により借入れ、 財政又は事業の進捗の都合により、後年度に繰り下 げて借入れをすることができる。
利率	年4.7%以内
償還の方法	本年度の元金は、借入れの翌日から5年以内を据置 き、その後40年以内に毎年度元利均等その他の方 法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更 あるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都 合その他によっては定額以上を償還し、又は前記利 率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職 員 給 与 費 2,319,583 千円

(2) 交 際 費 238 千円

(構成団体からの補助金)

第10条 企業債利息、水道水源施設等建設事業割賦負担金利息及び児童手当の一部に充当するため、構成団体から補助を受ける金額は、65,515千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、833,282千円と定める。

平成28年 2月29日提出

阪神水道企業団

企業長 山 中 敦

平成28年3月23日

原案可決

予 算 に 関 す る 説 明 書

1. 平成28年度阪神水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			21,079,652	
	1. 営 業 収 益		19,193,056	
		1. 分 賦 金	19,177,730	給水量に対する分賦金
		2. 受託工事収益	6,980	他団体負担による工事に伴う受託工事収益
		3. そ の 他 営 業 収 益	8,346	水質検査受託試験収益等
	2. 営 業 外 収 益		1,478,595	
		1. 受 取 利 息	3,573	銀行預金利息等
		2. 補 助 金	65,515	地方公営企業繰出基準による構成団体からの補助金
		3. 長 期 前 受 金 入 戻	1,266,514	補助金等により取得し、又は改良した資産(償却資産に限る。)の償却に伴い収益化する額
		4. 雑 収 益	142,993	使用料及びその他雑収益
	3. 特 別 利 益		408,001	
		1. 固 定 資 産 売 却 益	1	
		2. そ の 他 特 別 利 益	408,000	宝塚市への新規供給に伴う加入負担金のうち分賦金相当額

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業費用			20,673,115	
	1. 営 業 費 用		17,744,261	
		1. 原 水 費	1,496,626	原水の取水導水に係る設備の維持及び作業に要する費用
		2. 浄 水 費	2,996,775	原水のろ過滅菌設備等の維持及び作業に要する費用
		3. 配 水 費	3,059,914	浄水の送配水に係る設備の維持及び作業に要する費用
		4. 受 託 工 事 費	6,980	他団体負担による工事に伴う受託工事費
		5. 総 係 費	1,333,527	事業活動の全般に関連する費用
		6. 議 会 費 及 び 監 査 費	16,583	議会及び監査関係に要する費用
		7. 減 価 償 却 費	8,744,376	償却資産に対する減価償却費
		8. 資 産 減 耗 費	89,480	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
	2. 営 業 外 費 用		2,107,850	
		1. 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,484,129	企業債利息及び割賦負担金利息等
		2. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	618,365	
		3. 雑 支 出	5,356	その他雑支出等
	3. 特 別 損 失		816,004	
		1. 固 定 資 産 売 却 損	1	
		2. 固 定 資 産 除 却 損 失	1	
		3. 減 損 損 失	1	
		4. 災 害 に よ る 損 失	1	
		5. そ の 他 特 別 損 失	816,000	宝塚市新規供給に伴う加入負担金のうち分賦金相当額に対する構成団体への返還金
	4. 予 備 費		5,000	
		1. 予 備 費	5,000	

資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			1,938,179	
	1. 企 業 債		908,000	
		1. 企 業 債	908,000	導送配水管路整備事業充当債
	2. 出 資 金		1,030,175	
		1. 出 資 金	1,030,175	地方公営企業繰出基準による構成団体からの出資金及び宝塚市加入負担金（出資金相当）
	3. 国庫補助金		1	
		1. 国庫補助金	1	
	4. 固 定 資 産 売 却 代 金		1	
		1. 固 定 資 産 売 却 代 金	1	
	5. 工 事 負 担 金		1	
		1. 工 事 負 担 金	1	
	6. そ の 他 資 本 収 入		1	
		1. そ の 他 資 本 収 入	1	

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			11,533,747	
	1. 建設改良費		3,957,709	
		1. 水道改良費	3,805,534	設備改良費及び固定資産購入費
		2. 事務費	152,175	職員給与費及び諸経費
	2. 企業債償還金		5,711,012	
		1. 企業債償還金	5,711,012	企業債の元金償還金
	3. 水利負担金		681,025	
		1. 水利負担金	681,025	日吉ダム建設事業割賦負担金
	4. 国庫補助金 返還金		1	
		1. 国庫補助金 返還金	1	国庫補助金に係る消費税及び地方消費税返還相当額
	5. 出資 返還金		1,184,000	
		1. 出資 返還金	1,184,000	宝塚市加入負担金（出資金相当）に対する構成団体への返還金

2. 平成28年度阪神水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	32,051
減価償却費	8,744,376
固定資産除却費	89,465
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 26,434
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 9,867
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,272
長期前受金戻入	△ 1,266,514
受取利息	△ 3,573
支払利息及び企業債取扱諸費	1,484,129
その他	15
小計	9,041,376
受取利息	3,573
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,484,129
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,560,820

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,675,361
無形固定資産の取得による支出	△ 648,595
有形固定資産の売却による収入	1
補助金等による収入	3
補助金の返還による支出	△ 1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,323,953

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	908,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 5,711,012
構成団体からの出資による収入	1,030,175
出資金の返還による支出	△ 1,184,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,956,837

資金増加額 (又は減少額)	△ 1,719,970
資金期首残高	5,069,307
資金期末残高	3,349,337

3. 給与費明細書

1. 総括

区 分		職 員 数		給
		特別職(人)	一般職(人)	給 料(千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員	2	(13) 213	961,923
	資本勘定支弁職員	—	(0) 15	66,770
	合 計	2	(13) 228	1,028,693
前 年 度	損益勘定支弁職員	2	(10) 218	980,830
	資本勘定支弁職員	—	(0) 15	65,968
	合 計	2	(10) 233	1,046,798
比 較	損益勘定支弁職員	0	(3) △ 5	△ 18,907
	資本勘定支弁職員	—	(0) 0	802
	合 計	0	(3) △ 5	△ 18,105

(注1) ()内は、再任用職員の職員数(外数)である。

区 分	手 当 等				
	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
本 年 度	35,892	130,601	23,539	6,562	43,471
前 年 度	36,708	110,341	27,096	6,564	51,368
比 較	△ 816	20,260	△ 3,557	△ 2	△ 7,897

(注2) 当事業年度において、退職手当として支給するため、退職給付引当金179,463千円

(注3) 当事業年度において、期末勤勉手当として支給するため、賞与引当金137,859千円

(注4) 当事業年度において、期末勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法

与 費		法定福利費(千円)	合 計(千円)
手当等(千円)	計(千円)		
867,857	1,829,780	340,175	2,169,955
56,933	123,703	25,925	149,628
924,790	1,953,483	366,100	2,319,583
836,617	1,817,447	334,210	2,151,657
56,514	122,482	23,559	146,041
893,131	1,939,929	357,769	2,297,698
31,240	12,333	5,965	18,298
419	1,221	2,366	3,587
31,659	13,554	8,331	21,885

の 内 訳						
夜間勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	通勤手当 (千円)	退職給付費 (千円)
9,857	1	547	436,828	42,337	42,126	153,029
14,871	1	547	432,176	42,533	42,026	128,900
△ 5,014	0	0	4,652	△ 196	100	24,129

円を取り崩すこととしている。

円を取り崩すこととしている。

定福利費引当金25,689千円を取り崩すこととしている。

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	
給 料	△ 18,105	給与改定に伴う増加分	1,512
		昇給に伴う増加分	14,002
		その他の増減分	△ 33,619
手 当 等	31,659	制度改定に伴う増減分	36,548
		その他の増減分	△ 4,889

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	全 職 種	
平成28年1月1日現在	平均給料月額 (円)	362,112
	平均給与月額 (円)	439,059
	平均年齢 (歳)	45.3
平成27年1月1日現在	平均給料月額 (円)	366,021
	平均給与月額 (円)	444,032
	平均年齢 (歳)	45.1

説 明	備 考
	給料改定率 0.16% 実施時期 平成27年4月1日
	平均昇給率 1.46%
	職員構成の変動等に伴う減
地域手当 21,140 千円	地域手当支給率の増による増
住居手当 △ 2,646 千円	持家手当単価の減による減
期末勤勉手当 18,054 千円	地域手当支給率及び勤勉手当月数の増による増
扶養手当 △ 816 千円	
地域手当 △ 880 千円	
住居手当 △ 911 千円	
特殊勤務手当 △ 2 千円	
時間外勤務手当 △ 7,897 千円	
夜間勤務手当 △ 5,014 千円	
期末勤勉手当 △ 13,402 千円	
管理職手当 △ 196 千円	
通勤手当 100 千円	
退職給付費 24,129 千円	

事務職	技術職
367,901	359,855
448,880	435,230
46.0	45.0
367,195	365,567
449,161	442,050
45.0	45.1

(2) 初任給

区 分	阪神水道企業団		構	
			神 戸 市	
	事務・技術職	技能職	企業一般職	企業職
高 校 卒	152,800	—	149,600	149,600
大 学 卒	180,400	—	181,900	—

(3) 級別職員数

区 分	級	事 務 職	
		職員数(人)	構成比(%)
平成28年1月1日現在	1級	(0) 0	(—) —
	2級	(0) 4	(—) 6.5
	3級	(0) 9	(—) 14.5
	4級	(0) 24	(—) 38.7
	5級	(0) 18	(—) 29.0
	6級	(0) 6	(—) 9.7
	7級	(0) 1	(—) 1.6
	計	(0) 62	(.0) 100.0
平成27年1月1日現在	1級	(0) 0	(—) —
	2級	(0) 5	(—) 7.9
	3級	(1) 10	(100.0) 15.9
	4級	(0) 24	(—) 38.1
	5級	(0) 17	(—) 27.0
	6級	(0) 6	(—) 9.5
	7級	(0) 1	(—) 1.6
	計	(1) 63	(100.0) 100.0

(注) ()内は、再任用職員の職員数(外数)である。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級
事務職及び技術職	定型的な業務を行う職務	経験を必要とする業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務

(単位 円)

成 団 体 の 制 度					
尼 崎 市		西 宮 市		芦 屋 市	
企業一般職	企業技能労務職	企業一般職	企業技能労務職	企業職	技能職
153,400	143,100	155,232	151,800	151,100	—
184,600	—	181,764	—	181,100	—

技 術 職		合 計	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
(0)	(—)	(0)	(—)
0	—	0	—
(0)	(—)	(0)	(—)
13	8.1	17	7.6
(8)	(80.0)	(8)	(80.0)
34	21.1	43	19.3
(2)	(20.0)	(2)	(20.0)
78	48.4	102	45.8
(0)	(—)	(0)	(—)
22	13.7	40	17.9
(0)	(—)	(0)	(—)
11	6.8	17	7.6
(0)	(—)	(0)	(—)
3	1.9	4	1.8
(10)	(100.0)	(10)	(100.0)
161	100.0	223	100.0
(0)	(—)	(0)	(—)
0	—	0	—
(0)	(—)	(0)	(—)
9	5.5	14	6.2
(5)	(83.3)	(6)	(85.7)
44	27.0	54	23.9
(1)	16.7	(1)	(14.3)
72	44.2	96	42.5
(0)	(—)	(0)	(—)
23	14.1	40	17.7
(0)	(—)	(0)	(—)
13	8.0	19	8.4
(0)	(—)	(0)	(—)
2	1.2	3	1.3
(6)	(100.0)	(7)	(100.0)
163	100.0	226	100.0

4 級	5 級	6 級	7 級
主任の職務	室長、係長及び主査の職務	課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長の職務	部長、次長、所長、局長及び参事の職務

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職
給料総額に対する比率 (%)	0.51	0.00
支給対象職員の比率(平成27年1月1日現在) (%)	18.4	0.0
支給対象職員一人当たり平均支給月額 (円)	1,845	0
代表的な特殊勤務手当の名称	交替勤務手当、非常作業手当	

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率 (月分)		支 給 率 計 (月分)	
	6月	12月		
本 年 度	(1.025)	(1.175)	(2.20)	
	2.025	2.175	4.20	
前 年 度	(1.00)	(1.15)	(2.15)	
	1.975	2.125	4.10	
構 成 団 体 の 制 度	神 戸 市	(1.025)	(1.175)	(2.20)
		2.025	2.175	4.20
	尼 崎 市	(1.00)	(1.20)	(2.20)
		1.975	2.225	4.20
西 宮 市	(1.025)	(1.175)	(2.20)	
	2.025	2.175	4.20	
芦 屋 市	(1.025)	(1.175)	(2.20)	
	2.025	2.175	4.20	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	
支 給 率 等	25.55625	37.2594	49.59	
構 成 団 体 の 制 度	神 戸 市	25.55625	37.41	49.59
		25.55625	34.5825	49.59
	西 宮 市	25.55625	34.5825	49.59
		25.55625	34.5825	49.59
芦 屋 市	25.55625	34.5825	49.59	

技 術 職
0.71
25.5
2,555

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	
有	
有	
有	

最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
49.59	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	
49.59	制 度 な し	
49.59	定年前早期退職特例措置 (1年につき3%以内)	
49.59	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
49.59	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	

(7) その他の手当

区 分	構成団体の 制度との異同	差		異	
		阪 神 水 道 企 業 団		構	
				神 戸 市	
扶 養 手 当	異 なる	配偶者 13,000円 それ以外の扶養親族 6,500円 配偶者を有しない場合 1人目 11,000円 16歳の年度始め～22歳の年度 末までの子 加算 5,000円	配偶者 14,500円 それ以外の扶養親族 6,500円 配偶者を有しない場合 1人目 12,800円 16歳の年度始め～22歳の年度末 までの子 加算 5,000円		
地 域 手 当	異 なる	12%	(差 異 な し)		
住 居 手 当	異 なる	持家 8,700円 借家 家賃の額に応じ最高支給限度 額 27,000円	持家 市内 7,900円 市外 6,900円 借家 市内 13,300円 市外 12,300円		
通 勤 手 当	同 じ	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	(差 異 な し)		

の 内 容		
成 団 体 の 制 度		
尼 崎 市	西 宮 市	芦 屋 市
(差 異 な し)	(差 異 な し)	(差 異 な し)
10%	15%	15%
持家 0円 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円 ただし、市外から市内に転入し、 世帯主の場合、最長3年間月額 10,000円を加算	世帯主 13,000円	持家 9,900円 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 33,500円
(差 異 な し)	(差 異 な し)	(差 異 な し)

4. 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額	
		期 間	金 額
日吉ダム建設事業金 割賦負担金	千円 15,356,921	平成10年度から 平成27年度まで	千円 11,933,129
日吉ダム建設事業割賦 負担金（二次精算）	1,763,668	平成19年度から 平成27年度まで	349,112
猪名川浄水場改修工事	2,971,500	平成24年度から 平成27年度まで	2,699,408
取水場運転管理業務委託 （平成28年3月～）	514,516	平成27年度	93,367
浄水場運転管理業務委託 （平成28年1月～）	556,968	平成27年度	113,071
大道取水場改修工事	1,534,888	平成27年度	783,000
猪名川浄水場改修工事その2	312,984	平成27年度	217,080
宝塚市新規供給施設築造工事	243,000	平成27年度	5,400
保安警備業務委託	204,803	—	—
越木岩受水池改修工事	780,050	—	—
甲東・西宮ポンプ場改修工事	327,276	—	—
芦屋市連絡施設整備工事	219,000	—	—
配水流量計取替工事	93,564	—	—
1期中部配水管更新工事	315,440	—	—
管路更新事業（2期東部）	719,600	—	—

当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	構成団体からの 繰出金	企業債	その他
	千円	千円	千円	千円
平成28年度から 平成32年度まで	3,423,792	1,141,264	—	2,282,528
平成28年度から 平成48年度まで	1,414,556	471,518	—	943,038
平成28年度	272,092	—	—	272,092
平成28年度から 平成31年度まで	421,149	—	—	421,149
平成28年度から 平成31年度まで	443,897	—	—	443,897
平成28年度から 平成29年度まで	751,888	—	—	751,888
平成28年度	95,904	—	—	95,904
平成28年度	237,600	—	—	237,600
平成28年度から 平成31年度まで	204,803	—	—	204,803
平成28年度から 平成31年度まで	780,050	—	—	780,050
平成28年度から 平成29年度まで	327,276	—	—	327,276
平成28年度から 平成29年度まで	219,000	—	—	219,000
平成28年度から 平成29年度まで	93,564	—	—	93,564
平成28年度から 平成31年度まで	315,440	—	—	315,440
平成28年度から 平成29年度まで	719,600	—	—	719,600

5. 平成28年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表
(平成29年3月31日)

資 産 の 部 (単位 千円)

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		7,939,505
ロ 建 物	17,501,488	
減価償却累計額	<u>△ 8,129,058</u>	9,372,430
ハ 構 築 物	169,255,362	
減価償却累計額	<u>△ 70,405,362</u>	98,850,000
ニ 機 械 及 び 装 置	89,432,424	
減価償却累計額	<u>△ 73,496,065</u>	15,936,359
ホ 車 両 運 搬 具	44,063	
減価償却累計額	<u>△ 26,002</u>	18,061
ヘ 器 具 備 品	976,208	
減価償却累計額	<u>△ 650,182</u>	326,026
ト 建 設 仮 勘 定		<u>4,742,477</u>

有形固定資産合計 137,184,858

(2) 無形固定資産

イ 水 利 権		23,140,477
ロ 施 設 利 用 権		22,531
ハ 電 話 加 入 権		1,082
ニ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>2,940</u>

無形固定資産合計 23,167,030

(3) 投資その他の資産

イ 出 資 金 69,856

投資その他の資産合計 69,856

固定資産合計 160,421,744

2 流動資産

(1) 現金預金 3,349,337

(2) 貯蔵品 94,597

流動資産合計 3,443,934

資産合計 163,865,678

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債 51,850,047

企業債合計 51,850,047

(2) 引当金

イ 退職給付引当金 2,806,058

引当金合計 2,806,058

固定負債合計 54,656,105

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債 5,431,343

企業債合計 5,431,343

(2) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	138,263		
ロ 法定福利費引当金	<u>25,350</u>		
引 当 金 合 計		<u>163,613</u>	
流 動 負 債 合 計			5,594,956
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		58,885,646	
収 益 化 累 計 額		<u>△ 31,228,301</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>27,657,345</u>
負 債 合 計			87,908,406
	資 本 の 部		
6 資 本 金			89,776,041
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 補 助 金	2,033,213		
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	43		
ハ 工 事 負 担 金	218,497		
ニ その他資本剰余金	<u>231,487</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,483,240	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	<u>△ 16,302,009</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>△ 16,302,009</u>	
剰 余 金 合 計			<u>△ 13,818,769</u>
資 本 合 計			<u>75,957,272</u>
負 債 資 本 合 計			<u>163,865,678</u>

6. 注記（平成 28 年度）

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	5年～20年
車両運搬具	4年～6年
器具備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

水利権	20年
施設利用権	15年～20年
ソフトウェア	5年

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、仕入控除対象外消費税及び地方消費税は、営業外費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当事業年度において、重要な非資金取引はないため、記載を省略している。

III. セグメント情報の開示

水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. 減損損失

1 グループिंगの方法

(1) 水道事業に使用している固定資産

水道事業に使用している固定資産は、その全てが一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

(2) その他の固定資産

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

2 減損の兆候について

当事業年度において、1のグループिंगをもとに、以下の遊休資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所（地番）
普通財産	土地	兵庫県神戸市東灘区住吉山手4丁目1647番11
普通財産	土地	兵庫県神戸市灘区五毛通1丁目4番145
普通財産	土地及び建物	大阪府大阪市東淀川区大道南2丁目308番44
普通財産	土地	兵庫県尼崎市田能4丁目876番4

3 減損損失の認識及び測定について

当事業年度において、上記資産について、減損の認識の判定を行った結果、すべての資産において回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を参考に合理的に算定した価額によっている。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

VI. その他

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として支給するため、退職給付引当金 179,463 千円を取り崩すこととしている。

2 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当として支給するため、賞与引当金 137,859 千円を取り崩すこととしている。

3 法定福利費引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金 25,689 千円を取り崩すこととしている。

7. 平成27年度阪神水道企業団水道事業予定損益計算書
 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

1. 営業収益

(1) 分賦金	17,906,087	
(2) 受託工事収益	25,441	
(3) その他営業収益	<u>9,553</u>	17,941,081

2. 営業費用

(1) 原水費	1,243,561	
(2) 浄水費	2,803,213	
(3) 配水費	2,565,997	
(4) 受託工事費	25,441	
(5) 総係費	1,297,103	
(6) 議会費及び監査費	15,932	
(7) 減価償却費	8,987,797	
(8) 資産減耗費	<u>355,139</u>	<u>17,294,183</u>

営業利益 646,898

3. 営業外収益

(1) 受取利息	4,199	
(2) 補助金	81,590	
(3) 長期前受金戻入	1,378,214	
(4) 雑収益	<u>142,596</u>	1,606,599

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,087,179	
(2) 雑支出	<u>17,411</u>	<u>2,104,590</u>

経常利益 △ 497,991
 148,907

5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	252,819		
(2) その他特別利益	<u>1,224,598</u>	1,477,417	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 固定資産除却損失	1		
(3) 減損損失	1		
(4) 災害による損失	<u>1</u>	4	
7. 予備費	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>1,472,413</u>
当年度純利益			1,621,320
前年度繰越欠損金			17,955,380
当年度未処理欠損金			<u><u>16,334,060</u></u>

8. 平成27年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表
(平成28年3月31日)

資 産 の 部

(単位 千円)

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		7,939,507	
ロ 建 物	17,550,013		
減価償却累計額	<u>△ 7,724,056</u>	9,825,957	
ハ 構 築 物	165,525,600		
減価償却累計額	<u>△ 67,175,701</u>	98,349,899	
ニ 機 械 及 び 装 置	88,897,432		
減価償却累計額	<u>△ 71,533,064</u>	17,364,368	
ホ 車 両 運 搬 具	43,394		
減価償却累計額	<u>△ 26,796</u>	16,598	
ヘ 器 具 備 品	977,010		
減価償却累計額	<u>△ 659,792</u>	317,218	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>6,325,324</u>	
有形固定資産合計			140,138,871

(2) 無形固定資産

イ 水 利 権		24,678,601	
ロ 施 設 利 用 権		26,318	
ハ 電 話 加 入 権		1,082	
ニ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>4,698</u>	
無形固定資産合計			24,710,699

(3) 投資その他の資産

イ 出 資 金

69,856

投資その他の資産合計

69,856

固定資産合計

164,919,426

2 流動資産

(1) 現金預金

5,069,307

(2) 貯蔵品

94,612

流動資産合計

5,163,919

資産合計

170,083,345

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

56,493,852

企業債合計

56,493,852

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

2,832,492

引当金合計

2,832,492

固定負債合計

59,326,344

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

5,590,550

企業債合計

5,590,550

(2) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	137,859		
ロ 法定福利費引当金	<u>25,689</u>		
引 当 金 合 計		<u>163,548</u>	
流 動 負 債 合 計			5,754,098
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		59,039,412	
収 益 化 累 計 額		<u>△ 30,115,554</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>28,923,858</u>
負 債 合 計			94,004,300
	資 本 の 部		
6 資 本 金			89,929,866
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 補 助 金	2,033,213		
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	43		
ハ 工 事 負 担 金	218,497		
ニ その他資本剰余金	<u>231,486</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,483,239	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	<u>△ 16,334,060</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>△ 16,334,060</u>	
剰 余 金 合 計			<u>△ 13,850,821</u>
資 本 合 計			<u>76,079,045</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>170,083,345</u></u>

9. 注記（平成 27 年度）

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	5年～20年
車両運搬具	4年～6年
器具備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

水利権	20年
施設利用権	15年～20年
ソフトウェア	5年

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、仕入控除対象外消費税及び地方消費税は、営業外費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当事業年度において、重要な非資金取引はないため、記載を省略している。

III. セグメント情報の開示

水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. 減損損失

1 グループिंगの方法

(1) 水道事業に使用している固定資産

水道事業に使用している固定資産は、その全てが一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

(2) その他の固定資産

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

2 減損の兆候について

当事業年度において、1のグループिंगをもとに、以下の遊休資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所（地番）
普通財産	土地	兵庫県神戸市東灘区住吉山手4丁目1647番11
普通財産	土地	兵庫県神戸市灘区五毛通1丁目4番145
普通財産	土地及び建物	兵庫県西宮市川東町83番
普通財産	土地及び建物	大阪府大阪市東淀川区大道南2丁目308番44
普通財産	土地	兵庫県尼崎市田能4丁目876番4

3 減損損失の認識及び測定について

当事業年度において、上記資産について、減損の認識の判定を行った結果、すべての資産において回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を参考に合理的に算定した価額によっている。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引につい

ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

VI. その他

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として支給するため、退職給付引当金 139,430 千円を取り崩すこととしている。

2 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当として支給するため、賞与引当金 134,147 千円を取り崩すこととしている。

3 法定福利費引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金 23,172 千円を取り崩すこととしている。